

## NEWS RELEASE

### 近鉄バス回数カードのご利用終了後の払い戻しについて

近鉄バス株式会社（本社：大阪府東大阪市、取締役社長：塩川耕士）では、2020年11月30日（月）をもって「近鉄バス回数カード」のご利用を終了させていただきます。ご利用終了に伴い、2020年12月1日（火）より、下記のとおり無手数料で払い戻しを実施いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 払い戻し対象

- (1) 名称 近鉄バス回数カード
- (2) 券種 4,400円（発売額4,000円）  
2,200円（発売額2,000円）  
各種割引用2,200円（発売額2,000円）
- (3) 様式



※回数カードの図柄は発売時期により異なる場合があります。

#### 2. 払い戻し期間

2020年12月1日（火）～2021年11月30日（火）

#### 3. 払い戻し場所および時間

- 近鉄バス各営業所（布施、稲田※、枚岡、鳥飼、八尾、松原、京都※の各営業所）  
毎日8：00～20：00
- 近鉄高速バスセンター※  
毎日9：00～18：00
- 近鉄バス小阪本社※  
平日9：00～18：00

※稲田営業所、京都営業所、近鉄高速バスセンターおよび近鉄バス小阪本社につきましては、回数カードをお預かりさせていただき、後日ご返金させていただきます。

#### 4. 払い戻し額

無手数料で下記算式による金額を払い戻しいたします。

○計算式（10円単位に四捨五入）

$$\text{カード発売額} \times \frac{\text{カード残額}}{\text{カード利用可能額}}$$

（具体例）

カード発売額4,000円（カード利用可能額4,400円）、カード残額3,450円の場合の  
払い戻し金額

$$4,000\text{円} \times \frac{3,450\text{円}}{4,400\text{円}} = 3,136.36\text{円}$$

⇒10円単位に四捨五入し、3,140円を払い戻しいたします。

（以 上）